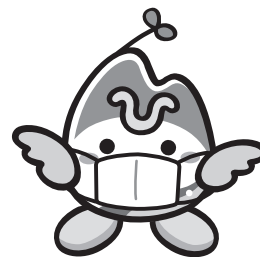


# ひたまる 飲食券

© Hitachiomiya City



## を配布します。

市では、長引くコロナ禍で影響を受けた市内飲食店(個人事業主等)の利用促進と市内経済の活性化を目的に、「ひたまる飲食券」を5月下旬頃に全市民に配布します。

### ひたまる飲食券について

券名：「ひたまる飲食券」

金額：1人あたり1,000円(額面500円×2枚)

配布方法：全市民を対象に世帯人数分の「ひたまる飲食券」を世帯主宛に郵送します。  
(令和4年3月31日現在市内に住民登録のある方)

利用期間：令和4年6月1日(水)～令和4年8月31日(水)

取扱店：郵送時に取扱店一覧表を同封します。

※飲食券が利用できる取扱店は、赤色の「のぼり」が目印です。

### 飲食券ご利用について

- ① 常陸大宮市飲食店応援事業の取扱店のみ利用可能です。
- ② 有効期限を過ぎた場合は無効となります。
- ③ 現金との引き換えは出来ません。
- ④ おつりはできません。
- ⑤ 紛失、滅失での再発行は出来ません。
- ⑥ テイクアウト、ケータリングにもご利用できます。

## 市民の皆さまの積極的なご利用をお願いいたします。

### 【取扱店について】

「ひたまる飲食券」の取扱店は長引くコロナ禍で影響を受けた個人事業主等の市内飲食店を支援するものです。そのため、チェーン店などの店舗については取扱店の対象外とさせていただきますので、ご了承ください。

## 「ひたまる商品券」「ひたまる飲食券」「アソボ券」取扱店舗募集しております!!

今年度も3つの商品券等がはじまります。

ひたまる商品券(7月頃販売予定)・ひたまる飲食券・ひたまる旅行クーポン(アソボ)券の発行に伴い、その取扱店を募集しております。

登録を希望される事業所は下記までお問合せください。

【問合せ先】 常陸大宮市役所 新型コロナウイルス相談窓口 ☎55-8063